

建築・設備工事検査実施要領

(目的)

第1条 この検査実施要領は、南魚沼市建設工事検査規程第7条に基づき、建築および設備工事における検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(適用)

第2条 この検査実施要領は、南魚沼市が発注する建築工事、電気設備工事、機械設備工事およびプラント工事の検査に適用する。ただし工事内容によりこの要領を適用することが不適当と判断される場合は、この要領によらないことができる。

(検査の内容および判定)

第3条 検査は契約書・設計図書および別表2-1、別表2-2、別表2-3に基づく実施検査により形状・寸法・種類・数量、品質・強度・性能・機能・構造・外観・安全および衛生並びに工程および現場監督・施工状況・公害対策状況について実施し、適否の判定については検査員の技術的判断による。

(出来形査定)

第4条 請負工事について部分払いの対象とする出来形部分は、当該工事の出来形部分および検査済材料（セメント、その他変質または散逸するおそれがあるもの、若しくは出来形査定を不適当と認められるものを除く。）とする。

2 監督員は、工事の出来形部分を査定する場合は、工事の完成部分を設計図書に基づき、その構造、寸法、工法、仕上げ等について精査し、おおむね次の各号に掲げる標準により査定するものとする。

- (1) 杭類は、打込みを完了し、かつ梁または挟木等を仕付けたものを出来形とする。
- (2) 敷砂利は、敷均しを完了したものを出来形とする。
- (3) コンクリート打は、打込みを完了した部分を出来形とする。
- (4) ブロックおよび煉瓦は、積上げまたは敷詰を完了した部分を出来形とする。
- (5) 軸組および小屋組は完了した部分を出来形とする。
- (6) 屋根は、ふき終わった部分を出来形とする。
- (7) 造作材および内装材は、取付を完了した部分を出来形とする。
- (8) 建具類は、建付けを完了した部分を出来形とする。
- (9) 壁は荒壁、返壁、上塗共塗上げを完了した部分を出来形とする。
- (10) ペンキおよび生洩塗等は、上塗を完了した部分を出来形とする。
- (11) 電気工事は、配線または配管を完了した部分を出来形とする。

- (12) 給排水、衛生工事は、配管を完了した部分を出来形とする。
- (13) 冷暖房工事は、配管を完了した部分を出来形とする。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、実際に仕付済の部分を出来形とする。
- (15) 仮設建物、運搬費、現場管理費、一般管理費等については、当該工事の出来形率以内とする。

附 則

この検査実施要領は平成18年4月1日から施行する。

別表 2 - 1 建築工事

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
1. 一般共通 事項 ※注 1	(1) 一般事項	ア) 設計図書の確認 イ) 契約書に基づく工事出来形の確認 ウ) 設計変更の確認 エ) 関連工事との調整の確認 オ) 工事カルテの作成・登録の確認 カ) 工事費内訳書および工程表の提出の確認 キ) 施工体制台帳・施工体系図の確認	※注 1 国土交通省大臣 官房官庁営繕部 監修の公共建築 工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版(以下「標 準仕様書」とい う。) 1章参照
	(2) 現場管理	ア) 監理技術者または主任技術者の確認 イ) 電気保安技術者の確認 ウ) 公害の防止および発生状態の確認 エ) 養生、現場整理、後片付け等の確認 オ) 建設副産物関係図書の確認	
	(3) 施工管理	ア) 施工計画およびその調整の確認 イ) 工程管理の状態確認 ウ) 安全管理、保安の状態、災害、公害の防止 および発生状態の確認 エ) 材料管理および試験、検査の状態確認 オ) 施工検査に伴う試験及び処理の確認 カ) 技能士、施工管理技術者の確認 キ) 化学物質の濃度測定確認	
	(4) 記 録	ア) 記録簿、打合せ簿、完成図、指示書等の 整備状態確認 イ) 書類の整備状態の確認 ウ) 写真の整備状態の確認	
	(5) 検査資料	ア) 写真 ※注 2 イ) 工程表 ウ) 現場指示事項、工事記録簿 エ) 承諾図書 オ) 施工計画書 カ) 材料の品質、規格を証明する書類 キ) 材料搬入の報告書 ク) 一工程の施工の報告書	※注 2 工事記録写真作 成要領参照

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		ケ) 工事の全般的な経過を記録した文書 コ) 各種試験成績書 サ) 工事カルテ受領書 シ) その他の仕様書、標準仕様書、請負契約書、 南魚沼市財務規則、南魚沼市建設工事請負 基準約款、南魚沼市建設工事検査規程に基 づく必要書類及び資料	
2. 仮設工事	(1) 遣り方等	ア) 建築物等の位置の確認 イ) ベンチマークの位置、養生等の確認 ウ) 遣り方の設置および工法の確認	
	(2) 足場等	ア) 足場、栈橋、仮囲い等の設置状況の確認	
	(3) 安全施設	ア) 安全施設および安全標識等の設置状況確認	
	(4) 原寸矩計	ア) 原寸矩計等の作成状態確認	
	(5) 整 理	ア) 工事完了に伴う仮設物の撤去搬出確認 イ) 現場内外の整理、清掃の確認	
3. 土工事	(1) 根切りお よび埋戻 し等	ア) 基礎寸法の計測および確認 イ) 機械、人力の確認 ウ) 地均しの確認 エ) 盛土、埋戻し土砂の種別および工法の確認	
	(2) 残土処分	ア) 特記による処理方法の確認	
	(3) 山留め	ア) 設置状況の確認 イ) 構造および安全の確認 ウ) 撤去後の周辺地盤等の確認	
4. 地業工事	(1) 一般事項	ア) 油滴飛散の養生確認 イ) 杭芯出しの確認 ウ) 各地業の安全の確認	
	(2) 既成コン クリート 及び鋼杭 地業	ア) 杭の品質、寸法、規格、数量の確認 イ) 杭支持力、最終貫入量および駆動用電動機 の電流値の確認 ウ) 杭頭処理、杭頭補強、杭間ざらいの状態確 認 エ) 杭打込み工法および継手の確認 オ) 杭打込み状態、杭打ち完了の確認 カ) プレボーリングの掘削深さ確認	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	キ) 安定液、根固め液および杭周固定液の確認 ク) 鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事準用の確認 ※注3	※注3 標準仕様書
(3) - 1 場所打ちコンクリート杭地業	ア) コンクリートおよび鉄筋の品質、種別、数量の確認 イ) 掘削工法、掘削深さおよび支持地盤の確認 ウ) 掘削孔周壁の崩落防止処置状況およびスライム処理確認 エ) 杭頭処理等の確認 オ) 鉄筋工事、コンクリート工事準用の確認 ※注4	5章6章7章参照 ※注4 標準仕様書
(3) - 2 拡底杭	ア) 工法（(財)日本建築センター評価）の確認 イ) 施工は上記評価条件以外は(3) - 1による	5章6章7章参照
(4) 割り石砂利及び捨コンクリート地業	ア) 栗石、割り石、砂利、砕石、再生クラッシュラン、土砂等の品質、寸法の確認 イ) 敷込み、締固めの状態、基準寸法の確認 ウ) 捨コンクリートの調合、品質、基準、寸法の確認	
(5) 検査資料	ア) 杭の品質、規格等の証明書 イ) コンクリートの調合計画書 ウ) 鉄筋およびコンクリートの各種試験成績書 ※注4 エ) 安定液等の各種試験成績書 ※注5 オ) コンクリートの打込み記録表 カ) 杭打ち施工記録、場所打ちコンクリート杭施工記録および土質資料等 キ) 杭頭切断記録表 ク) 溶接工技量証明書 ケ) 場所打ち杭施工管理技術者の技量証明資料 ※注6 コ) 指定製造所および責任施工所等の仕様	※注5 標準仕様書4章3, 5および6節参照 ※注6 標準仕様書4章3, 5および6節参照

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
5. 鉄筋工事	(1) 材 料	ア) 品質、規格の確認 イ) 試験成績の確認 ※注7 ・材料試験 ・圧接試験（引張、超音波深傷）	※注7 標準仕様書5 章1および3 節参照
	(2) 加工組立	ア) 加工または組立の状況および工法の確認 イ) 特記事項、仕様書の準拠等確認 ウ) 関連工事との取合いおよび調整の確認 エ) 補強筋の設置状況確認	
	(3) ガス圧接 等	ア) 試験および破断面の確認 イ) 圧接の状態および出来形の確認	
	(4) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 試験成績書 ※注7 ウ) 圧接工の技量証明書	
6. コンクリー ト工事	(1) 調 合	ア) 骨材、セメント等の材料および調合設計の 確認 イ) 塩化物量およびアルカリ総量の確認 ウ) 調合管理の状況確認	※注8 標準仕様書6 章10節参照
	(2) 打 設	ア) 打込み計画および打込み方法の確認 イ) 型枠の材料、工法および精度、養生等確認 ウ) 仕上がり状態および不良箇所の補修等確認 エ) 関連工種との調整確認	
	(3) 試 験	各種試験成績の確認 ※注8 ア) 材料試験 イ) まだ固まらないコンクリートの試験 ウ) 調合強度の管理試験 エ) 構造体のコンクリート強度の推定試験	
	(4) 検査資料	ア) 計画調合表および調合計算書 イ) 打込み計画書 ウ) 各種試験成績書 ※注8 ※注9 エ) 品質の証明書等	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
7. 鉄骨工事	(1) 材 料	ア) 品質、規格、寸法の確認 イ) 試験成績の確認 ※注10 ・材料試験 ・溶接部試験	※注10 標準仕様書7 章2、4、5、 6および7節 参照
	(2) 加工組立	ア) 原寸図および工作物の作成状態ならびに適 正の確認 イ) 接合および仕上がり状態の確認 ウ) 高力ボルト締付の確認 エ) 組立ておよび仕上がり状態の確認 オ) 素地ごしえおよび塗装の確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作所の社内検査基準 ウ) 製作所の施工能力、管理能力等を示す書類 ※注11 エ) 溶接技術者の資格証明書 ※注11 オ) 溶接工の技量証明書 ※注11 カ) 社内検査成績書 キ) 高力ボルト締付け検査成績書 ク) 溶接完了後の検査成績書 ※注11 ケ) 各種試験成績書 ※注10 コ) 建て入れ検査の記録	※注11 標準仕様書7 章1、6およ び7節参照
8. コンクリー トブロック 等工事	(1) 材料およ び工法	ア) 材料および附属金物等の品質、規格、寸法、 仕様の確認 イ) 補強筋等の加工組立、工法等の確認 ウ) コンクリートブロック、ALCパネル、押 出し成形セメント板の取付け工法および仕 上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 指定製造所の仕様 ウ) 製作図、施工図、取付け図等	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
9. 防水工事	(1) 材料および工法	ア) 材料の品質、規格の確認 イ) 工法および仕上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 責任施工の保証書および補償書 ウ) 指定製造所および責任施工業者等の仕様	
10. 石工事	(1) 材料および工法	ア) 材料および附属金物の品質、規格、仕様の確認 イ) 取付け、張付け工法および仕上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、工作図、取付け図等	
11. タイル工事	(1) 材料および工法	ア) 材料の品質、規格の確認 イ) 割付け工作図等の確認 ウ) 割付け工法および仕上がりの確認 エ) 接着力試験の確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 割付け図 ウ) 接着力試験成績書	
12. 木工事	(1) 材 料	ア) 木材類の樹種、品質、規格、寸法の確認 イ) 附属金物の品質、規格、寸法の確認 ウ) 接着剤、防腐剤、防虫剤等の品質、規格の確認	
	(2) 工 法	ア) 原寸図、詳細図、施工図等の作成および適正の確認 イ) 加工、取付け工法および仕上がりの確認 ウ) 附属金物等の取付けおよび使用状態の確認 エ) 防腐、防虫、防あり処理の確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 施工図、原寸図等	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
13. 屋根および とい工事	(1) 材料および工法	ア) 材料および附属金物の品質、規格、仕様の確認 イ) 工法および仕上がりの確認 ウ) 留付け金物および留付け工法の確認 エ) 附属金物等の取付けおよび使用状態の確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 指定専門業者の仕様	
14. 金属工事	(1) 材 料	ア) 材料および附属金物の品質、規格、仕様の確認 イ) 表面処理の確認	
	(2) 工 法	ア) 加工、取付け工法および仕上がりの確認 イ) 附属金物等の取付けおよび使用状態の確認 ウ) 防せい処置の確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 加工図、原寸図、取付け図等 ウ) 各種試験成績書 ・表面処理の試験 ・亜鉛メッキ面の試験	
15. 左官工事	(1) 材 料	ア) 防火材料の品質、規格の確認 イ) 材料の品質、規格の確認 ウ) 種石等各種材料の調合確認	
	(2) 工 法	ア) 塗り上げ、吹付け等の工法および仕上がりの確認 イ) 下地処理の確認 ウ) 塗り厚、不陸、色むら等の確認 エ) 建具わく等の裏詰めの確認	
	(3) 検査資料	ア) 防火材料の品質、規格等の証明書 イ) 材料の品質、規格等の証明書 ウ) 指定製造所の仕様 エ) 調合の記録	

検 査 工 種	検 査 内 容		備 考
16. 建具工事	(1) アルミニウム製 鋼 製 ステンレス製 自 動 扉 シャッター オーバーヘッド ドア等	ア) 材料の品質、規格、仕様の確認 イ) 建具の種別、機構、開閉機構、機能、性能、 耐久性の確認 ウ) 防火戸の指定および機構、機能等の確認 エ) 表面処理の確認 オ) 工法および仕上がりの確認 カ) 取付調整の確認 キ) 附属金物等の取付けおよび使用状態の確認	
	(2) 木製建具	ア) 材料の樹種、品質、規格、寸法の確認 イ) 建具の種別、機能、性能の確認 ウ) 工法および仕上がりの確認	
	(3) 建具金物	ア) 品質、規格、形状、寸法、表示の確認 イ) 機能、性能、取付け調整の確認	
	(4) ガラス	ア) 材料の品質、規格、形状の確認 イ) はめ込み工法および留付け工法の確認 ウ) 防火性能の確認 エ) 防せい処理の確認	
	(5) 検査資料	ア) 防火材料の品質、規格等の証明書 イ) 材料の品質、規格の証明書 ウ) 加工図、原寸図、承諾図等 エ) 防火戸の機能、作動検査等の試験成績書 オ) 機能、性能試験成績書または証明書 カ) 指定製造所の仕様 キ) 社内検査成績書 ク) 表面処理の試験成績書	
17. カーテン ウォール 工事	(1) 材料およ び工法	ア) 性能の確認 イ) 材料の品質、規格、寸法、仕様の確認 ウ) 取付け工法および仕上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 指定製造所の仕様 ウ) 製作図、施工図、取付け図等	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
18. 塗装工事	(1) 材料および工法	ア) 防火材料の品質、規格、仕様の確認 イ) 材料の品質、規格、仕様の確認 ウ) 素地ごしらの工法および仕上がりの確認 エ) さび止め塗装の工法および仕上がりの確認 オ) 塗り工法および仕上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 防火材料の品質、規格、仕様、数量の証明書 イ) 材料の品質、規格、仕様、数量の証明書 ウ) 指定製造所の仕様	
19. 内装工事	(1) 材料および工法	ア) 防火材料の品質、規格、仕様、数量の確認 イ) 内装材料の品質、規格、仕様、数量の確認 ウ) 断熱・防露材の品質、規格、仕様、数量の確認 エ) 内装用接着剤、くぎ類の品質、規格使用状態の確認 オ) 工法および仕上がりの確認	
	(2) 検査資料	ア) 防火材料の品質、規格、仕様、数量の証明書 イ) 内装材料の品質、規格、仕様、数量の証明書 ウ) 断熱・防露材の品質、規格、仕様、数量の証明書 エ) 割付図、施工図等 オ) 指定製造所の仕様	
20. 雑工事 (ユニット およびその 他の工事)	(1) 材 料	ア) 品質、規格、寸法、数量の確認 イ) 種類および種別の確認	
	(2) 工 法	ア) 工法および仕上がりの確認 イ) 附属品の取付けおよび使用状態の確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 指定製造所の仕様	
21. 排水工事	(1) 材料および工法	ア) 材料の品質、規格、寸法の確認 イ) 工法および仕上がりの確認 ウ) 附属品の取付けおよび使用状態の確認	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
	(2) 検査資料	ア) 通水試験の確認 イ) 品質、規格等の証明書 ウ) 指定製造所の仕様	
22. 舗装工事	(1) 材 料	ア) 品質、規格、寸法の確認 イ) 配合および種別の確認 ウ) 試験成績の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・路床土の支持力比試験 ・支持力係数試験 ・マーシャル試験 ・アスファルト混合物の抽出試験 ・コンクリート各種試験 	
	(2) 工 法	ア) 路床、路盤の工法および仕上りの確認 イ) 舗装工法および仕上りの確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格、仕様、数量の確認 イ) 配合または配合設計書 ウ) 試験成績書 エ) コアー	
23. 植栽工事	(1) 材料および工法	ア) 品質、寸法および数量の確認 イ) 植栽工法および仕上りの確認 ウ) 枯死または枝損傷、形姿不良の確認 エ) 客土、土壌改良材、保護、養生、支持等の確認	
	(2) 検査資料	ア) 客土、土壌改良材の数量の証明書 イ) 品質の証明書 ウ) 酸性および硬度測定の結果書 エ) 保証書	

別表 2 - 2 電気設備工事

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
1. 一般共通事項 ※注 1	(1) 一般事項 ア) 設計図書の確認 イ) 契約書に基づく工事出来形の確認 ウ) 設計変更の確認 エ) 関連工事との調整の確認 オ) 完成図書の確認 カ) 工事カルテの作成・登録の確認 キ) 工事費内訳書および工程表の提出の確認 ク) 施工体制台帳・施工体系図の確認	※注 1 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 最新版（以下「電気設備標準仕様書」という。第 1 編第 1 章参照
	(2) 現場管理 ア) 電気保安技術者の確認 イ) 安全管理、保安の状態、災害、公害の防止及び発生状態の確認 ウ) 養生、現場整理、跡片付け等の確認 エ) 建設副産物関係図書の確認	
	(3) 施工管理 ア) 施工計画およびその調整の確認 イ) 工程管理の状態確認 ウ) 施工図、製作図の作成状態の確認 エ) 材料管理および試験、検査の状態確認 オ) 施工検査に伴う試験及び処理の確認	
	(4) 記 録 ア) 記録簿、打合せ簿、指示書等の整備状態確認 イ) 書類の整備状態の確認 ウ) 写真の整備状態の確認	
	(5) 検査資料 ア) 写真 ※注 2 イ) 工程表 ウ) 現場指示事項、工事記録簿 エ) 承諾図書 オ) 施工計画書 カ) 材料の品質、規格を証明する書類 キ) 材料搬入の報告書 ク) 一工程の報告書 ケ) 工事の全般的な経過を記録した文書 コ) 各種試験成績書	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		サ) 工事カルテ受領書 シ) その他の仕様書、標準仕様書、請負契約書、南魚沼市財務規則、南魚沼市建設工事請負基準約款、南魚沼市建設工事検査規程に基づく必要書類および資料等	
2. 共通工事 ※注3	(1) 仮設工事	ア) 別表2-1 建築工事 2. 仮設工事準用	※注3 電気設備標準仕様書第1編第2章共通工事参照
	(2) 土工事	ア) 別表2-1 建築工事 3. 土工事準用	
	(3) 地業工事	ア) 別表2-1 建築工事 4. 地業工事準用	
	(4) コンクリート工事	ア) 別表2-1 建築工事 5. 鉄筋工事および 6. コンクリート工事準用	
	(5) 左官工事	ア) 別表2-1 建築工事 15. 左官工事準用	
	(6) 溶接工事	ア) 別表2-1 建築工事 7. 鉄骨工事準用	
	(7) 塗装工事	ア) 別表2-1 建築工事 18. 塗装工事準用	
	(8) 機械設備工事	ア) 別表2-3 機械設備工事準用	
3. 電力設備工事 ※注4	(1) 機 材	ア) 材質、規格、構造（外観、寸法、仕上げ等を含む）、数量の確認 イ) 予備品の確認 ウ) 試験成績書の確認	※注4 電気設備標準仕様書第2編第1章第2章参照
	(2) 施工共通事項 ① 屋内配線	ア) 保安装置の電流容量、遮断電流容量、短絡電流容量の確認 イ) 電線の接続、端末処理、テーピング、機器端子との接続工法、仕上がりの確認 ウ) ケーブル、電線管類の曲げ、接続および支持方法、支持間隔の確認 エ) 高低圧屋内配線相互、弱電流電線、水管、ガス管との隔離、地中配線との隔離、発熱部との隔離について確認 オ) 防火区画貫通箇所及び建築構造体貫通箇所の工法、処理の確認 カ) 地上3階建以上の建物2階以上、屋上および搭屋に設置する配線の耐震支持の確認および引込み部の耐震処置の確認 キ) 電線の色別の確認	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	ク) 位置ボックス、ジョイントボックス類の取付け、配管状況、さび止め塗装の確認 ケ) 回路の種別、行先等表示の確認 コ) 接地の確認	
② 架空地中配線設備	ア) 電柱の建柱位置、装柱および支線支柱の取付け位置、根開き、材質の確認 イ) 架線の電線種別、太さ、接続および機器の取付け方法、位置、支持材の確認 ウ) 地中配線の掘削埋戻しの位置、深さ、埋戻し土、埋戻し方法の確認 エ) マンホール、ハンドホールの位置、構造、施工、配線の処理状態、表示の確認 オ) ケーブルの布設方法、保護材の施設状態および表示の確認 カ) 埋設標、高圧地中配線の標識シートの確認	
③ 接 地	ア) 接地工事の種類と接地抵抗値の確認 イ) 接地線と接地目的物および接地極の接続の確認 ウ) 接地極の埋設位置、深さおよび表示の確認 エ) 接地線の保護の確認 オ) 避雷用接地極および他の工作物との離隔の確認	
④ 電灯設備	ア) 配線の保護、支持、接続、接地の確認 イ) 機器、器具の取付け位置、方法、防湿および防水部分の確認 ウ) 機器の騒音、振動、発熱の有無の確認 エ) 非常照明、避難口誘導灯の作動確認 オ) 外灯の建柱位置および塗装の確認	コンセント設備含む
⑤ 動力設備	ア) 配線の保護、支柱、接続、接地の確認 イ) 機器の取付け位置、方法および据付の確認 ウ) 電動機の回転方向、操作装置の機能、騒音振動の有無の確認	

検 査 工 種	検 査 内 容		備 考
	⑥ 避雷設備	ア) 突針および突針支持金物の取付位置、方法の確認 イ) 避雷導線の支持間隔、保護管および鉄骨等の接続の確認 ウ) ③接地の各項準用	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器試験成績書 エ) 各種記録、現場試験（検査）成績書	
4. 受 変 電 設備工事 ※注 5	(1) 機 材	ア) 構造、寸法、規格、数量および仕上げの確認 イ) 予備品、附属品の品目、数量の確認 ウ) 試験成績書の確認	※注 5 電気設備標準仕様書第 3 編第 1 章第 2 章参照
(2) 施 工	ア) 配電盤、機器類の取付、耐震処置の確認 イ) 配線の隔離、接続、支持、布設、屈曲等の状態、工法の確認 ウ) 保安施設および表示の確認 エ) 塗装およびコンクリート貫通箇所等の処理の確認 オ) 接地の確認		
(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器試験成績書 エ) 各種記録、現場試験（検査）成績書		
5. 静 止 形 電 源 設 備 工 事 ※注 6	(1) 機 材	ア) 規格、構造、寸法、仕上げおよび数量の確認 イ) 予備品、附属品、保守工具等の品目、数量の確認 ウ) 試験成績書の確認	※注 6 電気設備標準仕様書第 4 編第 1 章第 2 章参照
(2) 施 工	ア) 機器の配置、据付けおよび取付けの確認 イ) 配線の布設、接続、保護、ほう縛、支持の状態の確認 ウ) 機器の機能、容量、作動状態の確認 エ) 接地の確認		

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	(3) 検査資料 ア) 規格、仕様を示す書類 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器の取扱説明書 エ) 各種記録、現場試験（検査）成績書 オ) 官公署検査（合格）証	
6. 自家発電 設備工事 ※注7	(1) 機 材 ア) 外観、構造、寸法、規格、性能等の確認 イ) 補機附属装置の確認 ウ) 予備品、附属品、保守工具等の品目、数量の確認 エ) 試験成績書の確認 (2) 施 工 ア) 発電機および原動機の基礎、据付け、燃料槽その他機器の取付、据付、耐震処理の確認 イ) 配管の接合、支持、防振、建築構造体貫通箇所の工法、処理の確認 ウ) 配線の接続、隔離、充電部の保護および「3. 電力設備工事」各事項準用 エ) 機器類および配管仕上げ、塗装の確認 オ) 機器の機能、性能、作動状態の確認 (3) 検査資料 ア) 規格、仕様を示す書類 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器の取扱説明書 エ) 各種記録、現場試験（検査）成績書 オ) 官公署検査（合格）証	※注7 電気設備標準仕様書第6編第1章第2章参照
7. 通信情報 設備工事 ※注8	(1) 機 材 ア) 材質、規格、構造（外観、寸法、仕上げ等を含む）数量の確認 イ) 予備品、附属品の品目、数量の確認 ウ) 試験成績書の確認 (2) 施 工 ① 共通事項 ア) 保安装置の確認 イ) 「3. 電力設備工事(2)施工①屋内配線」の項および「②架空地中配線設備」各項準用 ウ) 床上配線の確認 エ) つり線配線の確認 オ) 保安用接地および機器接地の確認	※注8 電気設備標準仕様書第6編第1章第2章参照

検査工種	検査内容	備考
	<p>② 弱電設備</p> <p>ア) 機器の据付、取付および離隔距離の確認 イ) 配線の機器および端子盤との接続並びに保護、支持の確認 ウ) 防湿および防水部分の器具構造、取付の確認 エ) 機器の機能、性能、作動状態の確認</p> <p>(3) 検査資料</p> <p>ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器試験成績書 エ) 機器の取扱い説明書 オ) 各種記録、現場試験（検査）成績書 カ) 官公署検査（合格）証</p>	
<p>8. 中央監視 制御設備 工事 ※注9</p>	<p>(1) 機材</p> <p>ア) 規格、構造、寸法、仕上げ、数量の確認 イ) 予備品、附属品の品目、数量の確認 ウ) 試験成績書の確認</p> <p>(2) 施工</p> <p>ア) 機器の配置、据付および取付の確認 イ) 配線の布設、接続、保護、ほう縛、支持状態の確認 ウ) 機器の機能、容量、作動状態の確認 エ) 接地の確認</p> <p>(3) 検査資料</p> <p>ア) 規格、仕様を示す書類 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器試験成績書 エ) 各種記録、現場試験（検査）成績書 オ) 官公署検査（合格）証</p>	<p>※注9 電気設備標準仕様書第7編第1章第2章参照</p>

設備工事検査基準（工場製品検査）

次の各号に該当する場合は、工場検査ができるものとする。

1. 特殊な材料または工法を採用する工事で、事前に仕様の確認をしておくことが妥当なもの。
2. 南魚沼市建設工事請負基準約款第34条による部分払請求の機材。
3. 設備機器においては、前号のほか次に該当するもの。
 - (1) 対象機材が、当該工事の主要な構成を占めていること。
 - (2) 機器の現場据付の後では、時間的に他工事との取り合いまたは、動作条件の設定が困難で機能試験ができないもの。
 - (3) 標準品的なものでなく、製作承諾図による特注機器で承諾図のみでは製品の確認が困難であり、かつ現場での修正が困難なもの。
 - (4) 製作工場で組立てをし、総合機能試験が可能なもの。

別表 2 - 3 機械設備工事

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
1. 一般共通 事項 ※注 1	(1) 一般事項 ア) 設計図書の確認 イ) 契約書に基づく工事出来形の確認 ウ) 設計変更の確認 エ) 関連工事との調整の確認 オ) 完成図書の確認 カ) 工事カルテの作成・登録の確認 キ) 工事費内訳書および工程表の提出の確認 ク) 施工体制台帳・施工体系図の確認 ケ) 建設副産物関係図書の確認	※注 1 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版（以下「機械設備標準仕様書」という。第 1 編第 1 章参照
	(2) 現場管理 ア) 安全管理、保安の状態、災害、公害の防止および発生状態の確認 イ) 養生、現場整理、跡片付け等の確認	
	(3) 施工管理 ア) 施工計画およびその調整の確認 イ) 工程管理の状態確認 ウ) 施工図、製作図等の作成状態の確認 エ) 材料管理および試験、検査の状態確認 オ) 施工検査に伴う試験および処理の確認	
	(4) 記 録 ア) 記録簿、打合せ簿、指示書等の整備状態確認 イ) 書類の整備状態の確認 ウ) 写真の整備状態の確認	
	(5) 検査資料 ア) 写真 ※注 2 イ) 工程表 ウ) 現場指示事項、工事記録簿 エ) 承諾図書 オ) 施工計画書 カ) 材料の品質、規格を証明する書類 キ) 材料搬入の報告書 ク) 一工程の報告書 ケ) 工事の全般的な経過を記録した文書 コ) 各種試験成績書 サ) 工事カルテ受領書	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		シ) その他の仕様書、標準仕様書、請負契約書、南魚沼市財務規則、南魚沼市建設工事請負基準約款、南魚沼市建設工事検査規程に基づく必要書類および資料等	
2. 共通工事 (1)～(6) ※注3	(1) 仮設工事	ア) 別表2-1 建築工事 2. 仮設工事準用	※注3 機械設備標準仕様書第2編第4章関連工事参照
	(2) 土工事	ア) 別表2-1 建築工事 3. 土工事準用	
	(3) 地業工事	ア) 別表2-1 建築工事 4. 地業工事準用	
	(4) コンクリート工事	ア) 別表2-1 建築工事 5. 鉄筋工事および6. コンクリート工事準用	
	(5) 左官工事	ア) 別表2-1 建築工事 15. 左官工事準用	
	(6) 鋼材工事	ア) 別表2-1 建築工事 7. 鉄骨工事準用	
	(7) 電気設備工事	ア) 別表2-2 電気設備工事準用	
3. 空気調和 設備工事	(1) 機 材	ア) 材質、規格、構造、形状の確認 イ) 試験成績書の確認	
	(2) 施 工	ア) 配管の接合、支持、固定、勾配、地中埋設金属管の防食および防火防煙区画貫通箇所 の工法、処理の確認 イ) 弁類の規格および取付け位置の確認 ウ) 伸縮継手および可とう継手の規格および配管固定方法の確認 エ) 風道（空気調和、換気、排煙）の材質、板厚、接合補強、支持、ダンパー類および防火防煙区画貫通箇所の埋め戻し状態の確認 オ) ボイラー、冷凍機、温風暖房機、ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機、冷温水発生機、冷却塔、空気調和機等の出力、附属品、振動騒音および据付工法の確認 カ) 煙道の材質、厚さおよび可燃物との隔離距離、支持固定方法、塗装材の耐熱度の確認 キ) 還水槽、膨張水槽、ヘッダー管等の内部防錆処理、附属品および据付状態の確認	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	ク) 送風機類の出力、附属品、振動、騒音および据付工法の確認 ケ) ポンプ類の出力、附属品、振動、騒音および据付工法の確認 コ) 地下貯油槽の附属品、防水防食処理および据付け工法の確認 サ) 放熱器類の附属品および取付け状態の確認 シ) 吹出口、吸込口およびガラリー並びにダンパー類の取付け状態の確認 ス) 防煙ダンパー、排煙口の取付けおよび作動状態の確認 セ) 自動制御装置の作動状態および設定値ならびに表示機能の確認 ソ) 保温被覆の施工種別、順序、保温材の厚さおよび仕上り状態の確認 タ) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえおよび仕上り状態の確認 チ) 防振装置の取付け工法および性能の確認 ツ) フィルターおよびコイル等の性能および保守管理、空間確保の確認 テ) 床暖房の敷設工法および絶縁、水圧気密試験、断熱工法の確認 ト) 安全弁の逃し管および吹出し管の管末部の安全性の確認 ナ) チャンバー等の点検口の使い易さの確認 ニ) 耐震施工状況の確認	
(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書、性能計算書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器取扱い説明書 エ) 溶接配管の溶接工技量証明書等 ※注4 オ) 各種記録及び試験成績書 カ) 官公署検査証および許認可、届出書等	※注4 機械設備標準 仕様書第2編 第2章第5節 参照

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
4. 給排水 衛生設備 工事	(1) 機 材 ア) 材質、規格、構造、形状および寸法の確認 イ) 試験成績書の確認	
	(2) 施 工 ①衛生器具設 備 ア) 器具の取付け場所、間隔、高さおよび取 付け状態の確認 イ) 防水層貫通箇所の処理確認	
	②給水設備 ア) 配管の接合、支持、固定、勾配、地中埋 設鋼管等の防食工法、屋外配管の埋設深 度、防火防煙区画貫通箇所の工法、処理 の確認 イ) 弁類の規格および取付け位置の確認 ウ) 防水層貫通箇所の処理確認 エ) 量水器柵、弁柵等の規格、寸法、工法お よび仕上りの確認 オ) ポンプ類の出力、附属品および据付工法 の確認 カ) 塩素滅菌機の作動確認 キ) 水槽の組立接合、附属品、架台および据 付状態の確認 ク) 保温被覆の施工種別、順序、保温材の厚 さおよび仕上り状態の確認 ケ) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえ および仕上り状態の確認 コ) 吐水口空間確保の確認 サ) 防振架台の取付工法の確認 シ) 耐震施工状況の確認	
③排水設備 ア) 配管の接合、支持、固定（耐震含む）、 勾配、間接排水管の空間確保および防火 防煙区画貫通箇所の工法、処理の確認 イ) 防水層貫通箇所の工法、処理の確認 ウ) 排水金具、掃除口金具等の取付け状態の 確認 エ) 流し台の排水管接続状態の確認		

検査工種	検査内容	備考
	<p>オ) 排水ポンプの出力、附属品および据付け状態の確認</p> <p>カ) インバート柵、ため柵等の規格、寸法、工法および仕上りの確認</p> <p>キ) 保温被覆の施工種別、順序、保温材、厚さおよび仕上りの確認</p> <p>ク) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえおよび仕上りの確認</p> <p>ケ) 汚水（雨水）柵間の配管敷設状態の確認（反射鏡等を使用して）</p> <p>コ) 舗装面との取合い（平滑性）の確認</p>	
④給湯設備	<p>ア) 配管の接合、支持、固定、勾配および防火防煙区画貫通箇所の埋戻し状態の確認</p> <p>イ) 弁類の規格および取付け位置の確認</p> <p>ウ) 伸縮継手および可とう継手の規格および配管固定の確認</p> <p>エ) 循環ポンプの出力、附属品および据付工法の確認</p> <p>オ) 貯湯槽、膨張水槽等の附属品、内部防錆処理および据付状態の確認</p> <p>カ) ボイラーの出力、危険物からの離隔距離、附属品および据付状態の確認</p> <p>キ) 煙道等の材質、厚さおよび可燃物との離隔距離、支持固定状態、塗装材の耐熱度の確認</p> <p>ク) 排気筒等の材質、厚さおよび可燃物との離隔距離、支持固定状態の確認</p> <p>ケ) 保温被覆の施工種別、順序、保温材、厚さおよび仕上りの確認</p> <p>コ) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえおよび仕上りの確認</p> <p>サ) 耐震施工状況の確認</p>	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	<p>⑤消火設備</p> <p>ア) 配管の接合、支持、固定、勾配、地中埋設鋼管等の防食、屋外配管の埋設深度および防火防煙区画貫通箇所の埋戻し状態の確認</p> <p>イ) 弁類の規格及び取付け位置の確認</p> <p>ウ) 消火ポンプユニットの据付け工法の確認</p> <p>エ) 試験用配管および附属品の取付け状態の確認</p> <p>オ) 逃し配管の取付け状態の確認</p> <p>カ) 消火機器の取付け、性能、操作性の確認</p> <p>キ) 保温被覆の施工種別、順序、保温材、厚さおよび仕上りの確認</p> <p>ク) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえおよび仕上りの確認</p> <p>ケ) 耐震施工状況の確認</p>	
	<p>⑥厨房設備</p> <p>ア) 燃焼機器、加熱機器、高さ1メートルを超える機器および特記にある機器の床または壁への固定並びに補強の確認</p> <p>イ) 液化石油ガスを使用する機器の（財）日本ガス機器検査協会の合格証貼付の確認</p>	
	<p>⑦給油設備</p> <p>ア) 配管の接合、支持、固定、勾配、地中埋設鋼管等の防食および防火防煙区画貫通箇所の工法、処理の確認</p> <p>イ) 弁類の規格および取付け位置の確認</p> <p>ウ) 地下貯油槽の防水防食処理、附属品および据付け状態の確認</p> <p>エ) 中継タンク、戸別タンク、給油口ボックス等の附属品および据付け状態の確認</p> <p>オ) 油ポンプの出力、附属品および据付け工法の確認</p> <p>カ) 緊急遮断装置の作動状態の確認</p> <p>キ) 塗装（標識等を含む）の素地ごしらえおよび仕上りの確認</p>	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		ク) 通気口の地上からの高さおよび開口部からの離隔距離の確認 ケ) 防油堤の寸法、有効容量の確認	※注5 機械設備標準仕様書第2編第2章第5節参照
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器取扱い説明書 エ) 溶接工の技能証明書 ※注5 オ) 各種記録および試験成績書 カ) 官公署検査証および届出書 キ) 気密漏えい試験記録	
5. ガ ス 設 備 工 事	(1) 機 材	ア) 材質、規格、形状および寸法の確認 イ) 試験成績書の確認	
	(2) 施 工	ア) 配管の接合、支持、固定、勾配、地中埋設管等の防食処理、屋外配管の埋設深度、埋設表示および防火防煙区画貫通箇所 の工法、処理の確認 イ) 機器の取付けおよび給排気装置の確認 ウ) 液化石油ガス容器用固定具の取付け状態の確認 エ) 漏れ警報装置の作動状態 オ) 塗装（識別表示を含む）の素地ごしらえおよび仕上りの確認 カ) 湯沸器、給湯器の能力、点火作動の確認	
	(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器取扱い説明書 エ) 各種記録および試験成績書 オ) 官公署手続書類 カ) 気密試験記録	
6. 浄 化 槽 設 備	(1) 機材および施工	ア) 槽本体の構造、形状、寸法および据付け工法の確認 イ) 配管等の材質および施工状態の確認 ウ) スクリーンおよびせき板の取付け状態の確認	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		エ) 破碎装置の据付け状態の確認 オ) 汚水および汚泥ポンプの出力・据付け状態の確認 カ) 流量調整装置の取付け状態の確認 キ) エアリフトポンプの据付けの状態の確認 ク) 送風機の出力、振動、騒音および据付け状態の確認 ケ) 散気装置およびスカム除去装置の取付け状態の確認 コ) 越流せきおよび整流板等の取付け状態の確認 サ) 消毒装置の取付け状態の確認 シ) 運転制御装置の作動状態 ス) 浮上防止処置の確認 セ) マンホールおよび点検口等の固定締付状態の確認	
	(2) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 (浄化槽法に基づく型式認定品) イ) 製作図、施工図等 ウ) 機器取扱い説明書 エ) 官公署手続き書類	
7. 昇降機 設備工事	(1) 機 材	ア) 材質、規格、構造、形状および寸法の確認 イ) 附属部品および予備品の確認 ウ) 試験成績表の確認	
	(2) 施 工	ア) 電動機、制御機、巻上機等の据付けおよび運転状態の確認 イ) 荷重試験による速度および電流値の確認 ウ) 電動機主回路および制御、信号、照明等各回路の絶縁抵抗の確認 エ) 調速機による過速安全スイッチおよび非常停止装置の作動確認 オ) 地震感知器連動による最寄階停止装置の作動確認	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
	カ) かごの附属機器、装置、表示、標識等の確認および操作スイッチによる運転状態の確認 キ) かごの天井非常救出口および安全スイッチの取付け状態の確認 ク) 乗場戸のドアロックの状態確認 ケ) レールおよびレールブラケットの取付け状態の確認 コ) 主索およびガバナロープの取付けおよび端部処理の確認 サ) リミットスイッチおよびファイナルリミットスイッチの取付け及び作動状態の確認 シ) 緩衝装置の取付け状態の確認 ス) 昇降路内制御ケーブルの保護等の確認 セ) インターホンの通話状態の確認 ソ) 電気配線工事の配管、配線、接続、支持および保護状態の確認 タ) 塗装の素地ごしらえおよび仕上りの確認	
(3) 検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図、製造者の仕様書 ウ) 機器取扱い説明書 エ) 機材の検査、試験成績書等 オ) 試験成績書 カ) 官公署検査証等	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
8. プラント 工事 9以降 プラント用 機器	(1) 下水処理 施設 焼却炉設 備 その他特 殊設備 (一般事項)	プラント設備として発注仕様書に適した総合的な機能を有するかの確認を下記により行う。 ア) 寸法、仕上状態、機器の据付けの良否の確認 イ) 構造、容量等の確認 ウ) 仕様書と承諾図等の照合による各機器仕様の確認 エ) 性能試験結果表と保証数値との照合による合否 オ) 各機器単独および総合運転状態の確認 カ) 機器および機器間の電気配線、各種配管等の良否の確認 キ) その他必要事項
9. ポンプ	(1) 材料検査 (2) 外観検査 (3) 水圧試験 (4) 機能検査	ア) 主要部材については材料試験、その他はミルシートによる確認 ア) 寸法の良否の確認 イ) 鑄巣の有無、鑄肌の良否の確認 ウ) 塗装・色の良否の確認 ア) 水漏れの有無の確認 ア) バルブの操作により揚程を変化させ各計測器の読みにより水量を確認 イ) 振動値、騒音値の確認 ウ) 軸温度の確認
10. 弁および 制水扉	(1) 材料検査 (2) 外観検査 (3) 水圧試験 (4) 機能検査	ア) 部材はミルシートによる確認 ア) 寸法の良否の確認 イ) 鑄巣の有無、鑄肌の良否の確認 ウ) 塗装・色の良否の確認 ア) バルブ本体の水漏れの有無の確認 イ) バルブシート面の水漏れの有無の確認 ア) 弁体の円滑な動作、給油脂に良否の確認

検査工種	検査内容	備考	
11. ブロワー	(1) 材料検査	ア) 主要部材については材料試験、その他は ミルシートによる確認	
	(2) 外観検査	ア) 寸法の良否の確認 イ) 鋳巣の有無、鋳肌の良否の確認	
	(3) 機能検査	ア) 吐出圧力、空気量等性能曲線の確認 イ) 軸受温度、原動機の出力確認 ウ) バランス、サージング等の確認 エ) ケーシング耐圧、気密等の確認 オ) 振動値、騒音値の確認	
12. 除塵機	(1) 材料検査	ア) 部材はミルシートによる確認 イ) チェーン等は破断試験表による確認	
	(2) 外観検査	ア) 主要寸法の良否の確認 イ) 溶接部の良否の確認 ウ) ひずみ、たわみの有無の確認 エ) ガス切断面仕上げの有無の確認 オ) 塗装・色の良否の確認	
	(3) 無負荷試験	ア) レーキ速度の良否の確認 イ) 回転部、しゅう動部作動の良否の確認 ウ) 回転数の良否の確認 エ) 給油装置、油量の確認 オ) 軸受温度、異音騒音の確認	
13. 減速機	(1) 材料検査	ア) 主要部材については材料試験、その他は ミルシートによる確認	
	(2) 外観検査	ア) 寸法の良否の確認 イ) 鋳巣の有無、鋳肌の良否の確認 ウ) 附属機器取付の良否の確認	
	(3) 機能試験	ア) 吐出圧力、空気量等性能曲線の確認 イ) 軸受温度、原動機の出力確認 ウ) バランス、サージング等の確認 エ) ケーシング耐圧、気密等の確認 オ) 入出力軸の回転数の確認 カ) 振動値、騒音値の確認	

検査工種	検査内容	備考	
14. 原動機 (ディーゼル機関)	(1) 材料検査	ア) クランク軸、ピストン、コネクティングロッド、シリンダーライナー、エンジンフレーム等材料の良否の確認	
	(2) 外観検査	ア) 寸法の良否の確認 イ) 外観、構造、塗装等が仕様書と相違していないかの確認 ウ) 附属機器取付けの良否の確認	
	(3) 起動試験	ア) 起動回数、圧力測定 イ) 無負荷試験	
	(4) 負荷試験	ア) 50%負荷で30分間運転 75%負荷で30分間運転 100%負荷で60分間運転 110%負荷で30分間運転 イ) 保安装置等の作動確認 (過速度耐力試験を含む) ウ) 自動制御系統の作動試験の確認 エ) ガバナ調整の確認 オ) 燃料消費量の確認 カ) 振動値、騒音値の確認	
	(5) 空気槽の充填試験	ア) 圧力に対する所要時間の計測	
15. 原動機 (ガスタービン機関)	(1) 材料検査	ア) 主要部材については材料検査、その他はミルシートによる確認	
	(2) 外観検査	ア) 寸法の良否の確認 イ) 外観、構造、塗装等が仕様書と相違していないかの確認 ウ) 附属機器取付の良否確認	
	(3) 起動試験	ア) 起動回数、起動時間、停止時間の確認	
	(4) 負荷試験	ア) 0%負荷で10分間運転 25%負荷で10分間運転 50%負荷で10分間運転 75%負荷で10分間運転 100%負荷で2時間運転 110%負荷で10分間運転	

検 査 工 種		検 査 内 容	備 考
		イ) 保安装置等の作動確認 (過速度耐力試験を含む) ウ) 自動制御系統の作動試験の確認 エ) ガバナ調整の確認 オ) 燃料消費量の確認 カ) 振動値、騒音値の確認	
16. クレーン 等	(1) 材料検査	ア) 主要部材については材料試験、主要溶接部は破壊検査、その他はミルシートによる確認 イ) ワイヤロープの検査成績表の確認	クレーン等安全規則による
	(2) 外観検査	ア) 各部寸法の良否の確認、特に純径間支点間距離	
	(3) 機能検査	ア) 走行、横行、巻上、巻下の良否の確認 イ) 巻上制御器の動作の良否の確認 ウ) 電磁制動機の動作の良否の確認	
	(4) 5/4 過負荷試験	ア) 機能検査と同要領により異状の有無の確認	
	(5) たわみ試験	ア) 定格荷重においてスパンの1/800以内	
17. 空気圧縮 機	(1) 材料検査	ア) 部材はミルシートによる確認	
	(2) 外観検査	ア) 寸法の良否の確認 イ) 塗装、色の良否の確認	
	(3) 機能検査	ア) 吐出圧力の良否の確認 イ) 吐出空気量の良否の確認 ウ) 回転数の良否の確認 エ) 安全装置等の作動確認 オ) 振動値、騒音値の確認 カ) 水冷式にあつては冷却水出入口温度、水量の良否の確認 キ) 軸受温度、原動機の実出力確認	
18. その他の機器		ア) (8～17)の機器に準ずる	

検 査 工 種	検 査 内 容	備 考
19. (8～18)の検査資料	ア) 品質、規格等の証明書 イ) 製作図、施工図、承諾図等 ウ) 工事記録写真 エ) 機材の検査、試験成績書 オ) 各種記録書および試験成績書 カ) 機器取扱い説明書 キ) 官公署および公的機関の検査(合格)証 ク) その他必要なもの	

設備工事検査基準（工場製品検査）

次の各号に該当する場合は、工場検査ができるものとする。

1. 特殊な材料または工法を採用する工事で、事前に仕様の確認をしておくことが妥当なもの。
2. 南魚沼市建設工事請負基準約款第34条による部分払請求の機材。
3. 設備機器においては、前号のほか、次に該当するもの。
 - (1) 対象機材が、当該工事の主要な構成を占めていること。
 - (2) 機器の現場据付の後では、時間的に他工事との取り合いまたは、動作条件の設定が困難で機能試験ができないもの。
 - (3) 標準品的なものでなく、製作承諾図による特注機器で承諾図のみでは製品の確認が困難であり、かつ現場での修正が困難なもの。
 - (4) 製作工場で組立てをし、総合機能試験が可能なもの。

建築工事および設備工事写真作成基準

工事記録写真の検査は、着手前現況、施工手順、隠ぺい部分、材料（機材）検収、試験、測定、仮設、撤去、安全教育、完成状況等の写真および記録写真等の整理状況の良否の確認を行うもので、この作成方法は下記によるものとする。

1. 建築工事、電気設備工事、機械設備工事
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書
工事写真の撮り方（最新版による）
 - (1) 建築編
 - (2) 建築設備編
2. プラント工事は、1－(1)、(2)を参照するとともに、写真撮影要領書を作成し、監督員の承諾を得るものとする。